

第 2 次岐阜県自転車活用推進計画（案）に対するパブリック・コメントと県の考え方

【意見募集期間】 令和 6 年 1 2 月 2 6 日（木）～令和 7 年 1 月 2 4 日（金）

【意見募集結果】 5 名／9 件

岐阜県県土整備部道路維持課

番号		ご意見（概要）	県の考え方
1	①	二ノ瀬峠がトレーニングに素晴らしい環境と感じたため、「二之瀬峠ヒルクライム」を開催できないか。	現在は、県において二ノ瀬峠におけるヒルクライム大会の開催予定はありませんが、「サイクルスポーツイベントへの支援」を講ずべき措置に位置付け、市町村や競技団体等が開催するサイクルスポーツイベントの開催経費を支援します。
2	②	海津市には、二ノ瀬峠（県道南濃北勢線）と呼ばれる素晴らしいヒルクライムコースがあるが、舗装の状態が悪く、道路両脇の除草がされていないため、転倒や事故の危険がある。また、長良川サイクリングコースも除草されていないため、県道南濃北勢線及び長良川サイクリングルート of の維持管理を徹底されたい。	「自転車通行空間の維持管理」を講ずべき措置に位置付け、安全で快適な自転車通行空間を確保するため、県道南濃北勢線や長良川サイクリングルートも含め、除草、補修等の維持管理を実施します。
3	③	自転車損害賠償責任保険の加入率向上について、民間保険会社が実施する加入率調査において着実に普及しているため、積極的な広報啓発を期待する。	「自転車損害賠償責任保険の加入に関する広報啓発」を講ずべき措置に位置付け、四季の交通安全運動期間や自転車の安全利用推進月間、交通安全出前講座等のあらゆる機会を通じて、広報啓発を実施します。
	④	高校生のヘルメット着用率向上については、2024年から東京都や山口県、2025年4月から福岡県や熊本県において県立高校のヘルメット着用義務化を実施しており、岐阜県でも高校生のヘルメット着用義務化（校則化）を検討願いたい。	現在、高校生に対するヘルメット着用の啓発活動を進め、各学校におけるヘルメット着用の機運が高まりつつあり、新たに「県・警察・教育委員会連携による高校生への広報啓発」を講ずべき措置に位置付け、生徒及び保護者への啓発を一層推進し、着用率の向上を目指します。 県民の皆様におかれましてはヘルメット着用に努めていただきますようお願いします。
4	⑤	岐阜県の道路は路肩のガードレールやポール、植樹帯、段差等が多いため自転車通行幅が狭く、植樹による視線不良で自転車利用者が危険となっていることから、ポールや植樹帯、段差等を減らし、効率的で景観に優れた路面標示等を採用されたい。	「自転車通行空間の整備」を講ずべき措置に位置付け、歩行者と分離構造とした自転車通行空間を確保するとともに、適切な維持管理を実施します。
	⑥	橋梁の歩道について、犬山ライン大橋や山崎大橋には自転車を降りるよう標識が設置されているが、広い歩道や狭い歩道で自転車を降りることは実態にそぐわないため、簡素化を検討されたい。	道路交通法において、自動車交通量が多く車道幅が狭い場合などは、自転車は歩道を通行することができますが、歩行者が多い区間や歩道が狭い区間では歩行者との接触事故を防止するため、自転車を降りていただくよう標識を設置していますので、ご理解いただきますようお願いします。

第 2 次岐阜県自転車活用推進計画（案）に対するパブリック・コメントと県の考え方

【意見募集期間】 令和 6 年 1 2 月 2 6 日（木）～令和 7 年 1 月 2 4 日（金）

【意見募集結果】 5 名／9 件

岐阜県県土整備部道路維持課

番号		ご意見（概要）	県の考え方
	⑦	サイクリングでは国道よりも安全な県道を利用することが多く、県道の道路工事の通行規制により国道を通行しなければならない場合があるため、工事区間において仮設歩道を設置されたい。	歩道が設置されている区間の道路工事では仮設歩道を設置しておりますが、工事区間内を通行することが危険な場合には国道等への迂回をお願いしておりますので、ご理解いただきますようお願いします。
5	⑧	自転車条例や道路交通法により、規制や取締りが強化されているが、憲法違反であることから、自転車条例の廃止、道路交通法の改正が必要である。	ご意見として参考にさせていただきます。
	⑨	中高生の交通安全教育の充実のため、スマートフォン等による自転車・自動車シミュレータのオンライン・ゲーム化や、普通自動車免許の教本や問題集の配布、webでの模擬筆記試験の受検により、交通安全に関する知識の水準の向上が考えられる。	中高生がオンラインで視聴可能な啓発動画の活用や学校における出前講座等を通じて、より効果的に交通ルール等の理解が深まるよう取組みます。